

【活動手当付き投票権と、その他】の請願（案2）

世界中で抗議行動やテロ・戦争・暴動他犯罪が多発しており、コロナ禍（自然災害）を含む、様々事情で苦しむ人々が激増してるのに救済は不十分なままです。この現状を招いてる根源は政治！だけでしょうか？いくら不正議員や悪法が有ろうとも、それらを結果的に選び許して来たのは私達民衆です。だから民衆が『理想的な政治』にする為の行動を起こすしかありません。その突破口は【棄権】【頼まれた先に投票】など『名ばかりの権利』（民主主義の崩壊に繋げる投票権の放棄）を選ぶ有権者を、まずは減らす事です。しかし、それら行動の理由には『無知』『無関心』『諦め』『不信感』『恐れ』『怒り』『私利私欲』等々や、それらを誘引する事情があるので、それらの排除・改善が必須です。そこで、この様な私達活動を促進させる際に、最低限の新しい法律制定が叶えば、より効果的である為、下記《請願事項》を請願します。

《請願事項》

1. 『有権者の投票権に、最低 10,000 円の選挙活動手当を受給する権利も追加する事』とした新しい法律を制定する事。なお、従来通り、棄権者には手当も罰則も無しとする事。
2. 当選さえすれば不正議員でも報酬、他名目で莫大な資金調達が合法的に可能な現状では、その様な人物や仕組みについて知る術が、殆どの有権者に無い為、【不正な優遇による税の無駄使い排除】も【適正な投票】も困難と言える。よって最低でも【高額な報酬が目的の立候補者】だけでも排除する為に、議員報酬を大幅削減した額にする新法律を制定する事。

| NO | 住 所 | 氏 名 |
|----|-----|-----|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |